

アメリカ合衆国における移民政策と 人口構成の変化

— ラティーノ系の動向を中心に —

Migration Policy and Demographic Changes in the United States.
: Latino Empowerment and Politics

高橋 善隆

Yoshitaka TAKAHASHI

はじめに

2015 年 11 月 13 日にパリで発生したイスラム国による同時多発テロは世界中を震撼させた。多民族国家フランスには国内に 530 万人の外国出身者である移民と 650 万人の移民二世が居住地人口の 19%を占めている。オランダ政権は 2014 年に 9000 人を難民認定するなど厳格な同化政策と同時に寛容な受け入れを示してもいたが、こうした政策スタンスが試されているともいえるだろう。

アメリカ合衆国は 2015 年度にシリア難民 1700 名も含めて約 7 万人の難民を再定住者として受け入れている。また現行の移民法制のもとでは年間総枠 67 万 5000 人が、経済移民として認定されている。

政治的迫害や生存の危機を理由に非自発的に越境を余儀なくされる難民と、主体的によりよい将来やより豊かな生活を求めて移動する経済移民は概念上同一視することはできないが社会的内実としては目の前の越境者が難民であるのか移民であるのか判断することには困難をとまなうという現実もある。

人はなぜ移動するのか？そのことによって社会にはどのような政治経済的効果がもたらされるのか？越境者は社会的負担なのか、それとも社会を活性化させ成長を促す要因ともなりうるのか？

欧州では、フランスのルペン率いる国民戦線のみならずスウェーデン民主党、デンマーク国民党、オランダ自由党など進歩的であったスカンジナビアやオランダでさえ反移民を掲げるポピュリズムが台頭するなどの政治的危機が生じている。⁽¹⁾

他方、米国では草の根保守ティーパーティーが保守系メディアやアドボカシーグループとともに反移民のホワイトバックラッシュを展開する動きがみられるものの、共和党内部にもリパブリカン・ラティーノが台頭し、州知事・上院議員・大統領候補など多岐にわたる社会進出を実現している。

グローバル・マイグレーションが政治に与えるインパクトを考察するためには、狭義の人口構成や選挙のアウトリーチのみならず、その社会的内実、労働市場への編入パターンや移民のコミュニティ

がもつ社会的ネットワークを検討することが重要だろう。

本論ではグローバル・マイグレーションの時代を理解するための政治経済学を検討した上で、欧州との比較においてアメリカ合衆国の移民法制が辿った歴史的経緯を考察する。筆者がこれまで研究対象としてきた「ラティーノ系移民と米国現代政治」への理解を深めるためにもグローバル・マイグレーションの政治経済学と移民法制の再検討は重要な課題である。アメリカ社会においてラティーノが果たしている役割の変容がラティーノの政治に与える影響力をどのように変化させていったのか検討を試みる。⁽²⁾

第一章 グローバル・マイグレーションへの視座

国境を越えた労働力の移動をめぐる様々な問題が提起されている。人はなぜ移動するのか？受入国はどうなるのか？送出国はどうなるのか？移民自体はどうなるのか？こうした基本的問題についても多様な説明がなされている。先進国と途上国の経済格差、人口の不均衡、開発による破壊、送出国と受入国の特殊な関係、移民のネットワークなど国境を超えた労働力の移動には多くの複合的要因が作用している。

受入国の労働市場はどうなるのか。国内労働者の雇用を脅かし失業率を上昇させるのか。経済に活力を与え雇用を創出するのか。移民の享受する社会的サービスは、財政負担か、それとも移民自体が有力な負担者なのか。こうした問題には絶えず対照的な解釈と、方向性の異なる影響力の交錯が生じている。

送出国はどうなるのか。失業が緩和されるのか、それとも熟練した労働力が流失してしまうのか。専門職の流失、頭脳流失によって社会は活力を失ってしまうのか、それとも海外送金の拡大などによって新たな機会が生み出されるのか。

もっとも受入国—送出国の二国間関係からこの問題を論ずること自体にも多くの批判がある。途上国から先進国への国境を越えた労働力移動の背景には途上国内部での農村から都市への膨大な人口移動が想定される。またフランスやドイツなどに移民を送出しているスペイン・ポルトガル・ギリシア・イタリアにはアフリカや西南アジアから多くの移民が流入している。こうした動きは世界経済全体の構造的布置状況や、二国間関係を越えたダイナミズムがなければ説明できない。

移民自体はどうなるのか。政治的権利をも含めた市民権の獲得者、永住権へは至らない滞在権のみを持つ人々、国外退去を免れているだけの人々など移民にも様々な政治的立場がある。自らのアイデンティティを認め合いながら多文化主義の下で共存できるのか、同化を強要されるのか、社会統合の上でも多くの可能性がある。⁽³⁾

こうした国境を越えた労働力の移動をめぐる様々な問題を理解するためアレハンドロ・ポルテスとパトリシア・ケリーの研究を紹介する。「変動する世界における労働力移動のイメージ」と題する研

究論文は①国境を越えた労働力移動の原因、②労働力移動の安定性と方向性、③労働市場への編入パターン、④移民の適応、について簡潔な整理を行っている。⁽⁴⁾

まず第一にポルテスとケリーは、「国境を越えた労働力移動の原因」としてプッシュプル理論を挙げている。この分析視角は、個々の移民に出生地・祖国からの離脱を促すと考えられる経済的・社会的・政治的要因を示すと共に、彼らを特定の目的地へと引きつける誘因を指摘する。典型的には労働力を需要と供給に反応する商品とみなしたうえで送出国と受入国の賃金格差を強調する。プッシュ要因を重視した場合には貧困・失業・政治的迫害などが放出条件として考慮される。しかし労働力の需要と供給、賃金格差などの基準のみからは、なぜ特定の個人・国家・地域のみが国境を越えた労働力移動を経験することになるのか、同様の状況にある個人・国家・地域あるいはより劣悪な環境にあるそれらが必ずしも同じ結果を経験するとは限らないのはなぜか、について説明することはできない。多くの貧しい国々と多くの豊かな国々が存在する中で、ある特定の労働力移動が結果としてもたらされるには、それを媒介する理由がプッシュプル要因に加えて明らかにされる必要がある。

プッシュプル理論が不十分であるため提示された代替案にリクルートメント理論がある。移民の送り手となる地域と受け手となる地域の間には各々異なる利点が存在した場合に、雇用する側のリクルートメントにより移民の流れが生じる。最初の移民の波が新たな世代のための社会的ネットワークを築くための土台となり、特定地域への労働力移動が恒常化するのである。典型的には旧西ドイツの公式要請によるトルコ人ガストアルバイターがこれにあたる。公式の積極的要望による移民は、不法就労の移民や強制された移民とは異なった類型をなしている。

プッシュプル理論、リクルートメント理論に共通する問題点としてポルテスとケリーはいくつかの問題点を指摘している。まず第一はジェンダーの視点である。個々の労働者にとって有利と思われる賃金や経済的条件ばかりでなく、移民の流れには社会的再生産の問題が深く関係している。先進国の社会的再生産構造が変化すれば家事・育児・メイドなどにかかわる性差に依拠した分業に女性たちの移民が関与していく。

また移民自体の労働力再生産についても世帯や共同体次元での性差に基づく分業が重要になる。

第二の問題点は移民というものが2つの自己完結した社会的単位の間で生じているかのような錯覚である。受入国、送出国ともに実際にはより大きなシステムの一部であり、2つの社会的単位はそれに属しているに過ぎない。国際経済システムが相互依存の度合いを深めるにつれ、労働力移動をもたらす力も変化してゆく。プッシュプル理論が想定した「新たな賃金水準や将来への期待」が浸透するばかりでなく、逆に途上国への資本制経済の浸透が社会的不均衡をもたらす場合もある。移民流出国へ国内雇用を創出しようと意図された直接投資が、逆に農村から都市への膨大な人口移動を引き起こし更なる大規模な移民の波をもたらした事例もある。

次に第二の論点として「労働力移動の安定性と方向性」について検討する。移民たちはより豊かな

生活水準を求めて目的地へと移動し、厳しい労働を通じて社会的流動性のステップを徐々に上昇していく。世代間の流動性は移民の子どもたちを、価値と目的を共有する社会の中に溶け込ませてゆく。こうした合理的計算と同化をイメージする移民類型に対し、これとは逆に祖国で目的を実現するための蓄財を動機とする類型もある。受け入れ社会への統合を望まず祖国への帰還を前提とする類型である。しかしこうした類型からは段階的動き・循環的動きをする現実の移民の動態を理解することはできない。労働力移動の方向性と安定性を理解するためには、個人の選好や国家の役割ばかりでなく、社会的ネットワークの検討が重要とされる。ポルテスとケリーは、メキシコ奥地の人々がシカゴ・デトロイト・サンディエゴの同胞たちと定期的に接触を維持している事例や、ドミニカ共和国の孤立した山岳都市でさえクイーンズ地区やブロンクス地区の労働市場について情報が行き届いている事例を紹介している。世帯から始まり家族や共同体のレベルまで広がるネットワークは、時間や空間を横断する集団関係に依存しつつ関係性を強化してゆく。驚くほど敵対的な環境の中での移民たちの成長は支援のネットワークによる事例が多い。移民たちと労働市場との関係は社会的ネットワークに媒介されており、この構造は移民の流れを安定させる。社会的ネットワークは経済的自立圏へと変容することで内部に新たな機会をも生じさせる。社会的ネットワークの動態が移民の方向性と安定性を解明する上で不可欠とされるのである。

第三の論点として「労働市場への編入パターン」を検討する。まず移民を国内労働力の補完物とみなす分析視角がある。移民は拡大基調の経済の中で自国の人口が使い尽くされ労働力不足が現実となったときに雇用を見出すという考え方である。国内労働者がより高給かつ威信ある立場へと移動してゆくところでは、新規参入者は同じ過程の最初の一步として単純労働を受け持つ。労働者不足は底辺において生じるので、未熟練・半熟練労働者に対する賃金が雇用者側の競争による結果として上昇することになる。このことは目的地での機会を求める新しい移民を引きつける。他方雇用者は賃金の高騰を防ぐ手段として労働力の新たな源泉を求める。こうした二重の過程が結果として更により一層の移民を促すことになる。このような分析視角は、様々なレベルの才能を与えられた諸個人が、自分の望む目標を求めて自由に移動するという社会イメージの上に成立している。こうした視点からは、多くの移民たちの何世代にも及ぶ従属的立場という現実の説明できない。ポルテスとケリーによれば上昇型の社会的流動性は、自営業に就いた韓国人・ユダヤ人・キューバ人のように合法的に経済的自立圏を築いた人々にのみ存在し、未熟練農業労働者として雇われたメキシコ人の場合のように、非合法の移民の間ではその可能性はほとんど拡大されてこなかったという。開かれた経済社会という幻想に対し、現実には下位のサブ・システムから上位のサブ・システムへの移動を妨げる構造的障壁が存在している。

また移民は実際には失業・不完全雇用の状態にある国内労働者と共存している。雇用者が国内労働者の影響力や要求を管理する手段として移民の雇用を利用するという政治的動機も存在する。さらに

移民は拡大基調の経済にのみ見出されるわけではない。伝統的産業が空洞化した衰退地域に新規投資が行われた場合、移民が望まれる事例も多いという。

移民の労働市場への編入パターンを分析するもうひとつの考え方としては「二重経済論」がある。先進国における労働市場の分断化を前提とした考え方である。二重経済の中心には寡占的セクターが存在し、資本集約的技術と独自の内部労働市場により経済活動が行われる。生産コストに適正利潤をマークアップすることで価格は決定され、企業自体に価格形成力があるような領域である。これに対し下位の労働市場は、労働集約的な小規模の競争的企業からなり、価格や賃金も需給バランスに依存し、高水準の転職率・不意の解雇・乏しい利益・労働者の不満などが特徴とされる。下位の労働市場が移民へ依存し、移民を緩衝材としているという見方である。国内労働者が引き受けたがらないルーティン・ワークを移民が担う場合もこれにあたる。こうした分析視角は失業と移民が同時に存在することを説明可能だが、現実には移民労働者の雇用は競争的零細企業に限定されるわけではなく、カリフォルニアのエレクトロニクス産業などではヒスパニック系やアジア系の比率が高まっている。

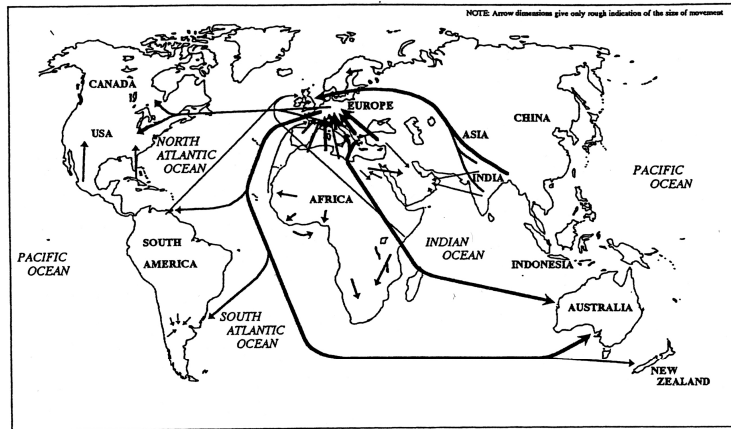
これらの分析視角から見落とされてきた労働市場への参入パターンとしては「エスニック・エンクレイブス」がある。これは共通の出身地・民族的背景を持つ人々が独自に形成する経済的自立圏を意味している。労働力移動の最初の波で経験やリソースを持つ企業家や専門家がある領域に参入を果たすと、民族的背景を共有しながら低所得層に属する移民たちは、先行者たちが確立した業界の中で雇用を確保する。経済的自立圏の移民たちは物理的にも密集し、国内企業を補完するよりも競合関係を持つ。独自の貯蓄・信用システムを持ち、成功した企業家は仲間を昇進させ新規参入を支援していく。獲得された人脈やノウハウは自営業へ独立するための基盤となる。結果としてエスニック・エンクレイブスの移民たちは短期間のうちに管理職や中小企業経営者へと上昇してゆくことが可能となる。労働市場への参入パターンとして独自の論理が形成されているのである。

最後に検討する論点は「移民の適応」に関するものである。移民を国内労働力の補完物とみなす立場は適応に関しては社会的・文化的同化を強調する。人種の坩堝理論では、価値・規範・生活スタイルの融合が多数者と移民との制度的調和をもたらすと考えている。移民にとってこうした同化は社会への受け入れを認めるものであり、より高い権力的立場への接近やよりよい将来の約束を移民の子どもたちにもたらすという見方である。これに対して二重経済論の立場は、移民が支配的言語や文化を習得したところで多数者との親和・同化に至るとは限らないことを示唆している。社会的に分断された二重構造の現実を知った少数者は、政治的対抗手段として民族文化が活力となることを強調するのである。民族性の持つ社会的機能は、ネットワークによる倫理的・物質的支援から、投票行動を通じた陣営としての利益に至るまで多岐にわたる。また出身国内では希薄な関係に過ぎない他地域出身者との間にも民族性の共有が自覚される。民族性は分断された社会の中に移民が編入されてゆく現実の過程と結びついて、新たな意味を獲得するのである。移民たちが社会全体から孤立している場合、民

族的イデオロギーによって不平不満や政治的流動化がもたらされる事態も想定しうるが、エスニック・エンクレイプスにみられるように、ある程度の孤立が必ずしも移民に不利に働くとは限らない場合もある。むしろ流動化や紛争の可能性が増すのは、移民やその子孫たちが彼らの共同体を離れて、経済的社会的中心部へと参入を始める場合とされている。上昇志向の流動性に対して差別や構造的障害が明白になるのである。こうした見方はエスニック・コンペティション仮説として提示されている。

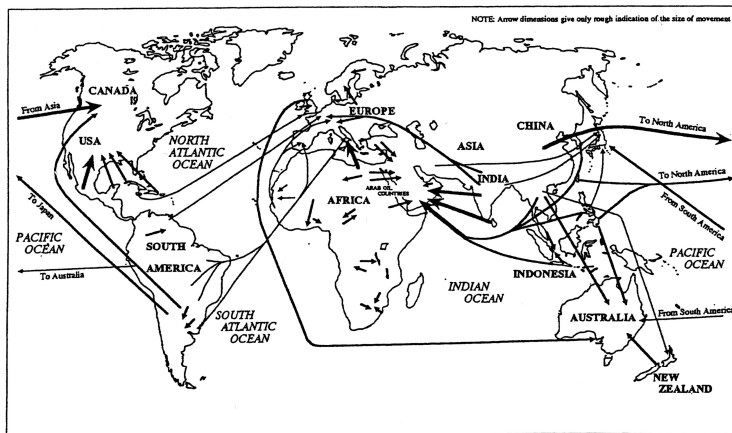
グローバル・マイグレーションをめぐっては、欧州において典型的なパラドクスが存在する。通説的には国民国家・国民経済の枠組で実現されたはずの高度成長が、国境を越えた労働力移動に支えられており、逆にグローバリゼーションの時代に移民の規制へと向かった現実がある。⁽⁵⁾

図表1 戦後期の国際労働力移動
Global migrations, 1945-73



出典 S. Castles & M. J. Miller 1993 p. 70

図表2 現在の国際労働力移動
Global migratory movements from 1973



出典 S. Castles & M. J. Miller 1993 p. 6

ドイツの場合、国内の労働力不足を補完するため 1961 年にトルコとの間に政府間双務協定が締結され、ガストアルバイターが高度成長の担い手となった。しかし 1973 年には EC 域外からの移民受け入れは停止され、1991 年新外国人法ではガストアルバイターとその家族の定住化・法的地位強化が推進される一方で、移民流入の強化が規制された。⁽⁶⁾

英国の場合、国内労働力の補完は英連邦からの移民が担っていたが、1971 年移民法、1981 年英国国籍法により英連邦市民は 3 種類のカテゴリーに分類され、居住権を保持できるのは英国市民のみとなり、海外市民は外国人同様、入国管理の対象となった。96 年法、99 年法、2002 年法でも入国者数の制限や管理体制がますます強化され、IT 関連の労働許可証の総数拡大など一部の例外を除くと規制強化の流れが定着している。また EU 域内の移動の自由を保障するシェンゲン協定には加わらず、逆に難民の庇護あさを禁止するダブリン条約は積極的に推進するなど独自の現実路線を選択している。⁽⁷⁾

第二章 比較のなかの米国移民法制

移民により建国され移民を国力の基盤としてきたアメリカ合衆国が例外的に原国籍による選別を行っていたのが 1924 年から 65 年までのクウォーター・ロー時代である。これは 1920 年の白人人口比率に応じて各国別割当を設定し、1927 年以降移民受け入れの上限を 15 万人に限定するというものであった。1890 年から 1914 年にかけて激増した新移民 1800 万人への対応として、東欧系・南欧系の後発移民を排除する目的があったとされる。また西半球には制限がなくアジア系は全面禁止という地域的な偏向もあった。⁽⁸⁾

Braceros Entering the United States Under Contract, 1942-1964					
1942	4,203	1950	67,500	1958	432,857
1943	52,098	1951	192,000	1959	437,643
1944	62,170	1952	197,100	1960	315,846
1945	49,454	1953	201,388	1961	291,420
1946	32,043	1954	309,033	1962	194,978
1947	19,632	1955	398,650	1963	186,865
1948	35,345	1956	445,197	1964	177,736
1949	107,000	1957	436,049		

Source: U.S. Congress, Senate Committee on the Judiciary, *Temporary Worker Programs: Background, and Issues*, 96th Congress, 1st Session (1980).

図表 3 ブラセロ協定で入国した移民の推移

出典: Dinnerstein&Reimers 2009 P.155

1942 年にはアメリカ・メキシコ両政府間でブラセロ協定が締結された。これはアメリカの第二次世界大戦参戦を受けて、労働力不足を補完するため、年度ごとに契約更新がなされる季節労働者を対象にしたものである。第一章で検討したリクルートメント理論に該当する事例といえる。ブラセロ協定による流入者は戦時下で 5 万人程度、戦後は 1956 年の 44 万 5197 人をピークに 1964 年に至るま

で平均 25 万人、全体としては 23 年間で 464 万 6207 人がプログラムの対象となった。正規の農業労働者にとってブラセロは、組織化を妨げスト破りの温床となり労働条件を低下させるものとみなされ、1964 年に廃止された。⁽⁹⁾

また 1965 年には「原国籍による選別は志願者の出生地という個々人には選択の余地がない偶然を選択の基準としていた」というクウォーター・ローへの批判からハート・セラー法が制定された。志願者の技能・職能、離散家族の再結合という 2 つを選別の基準に設定し、上限として東半球 17 万人、西半球 12 万人が認められた。これは社会的内実として戦火を逃れた欧州移民の「家族呼び寄せ」を意図するものだったが、技能により入国したアジア人が膨大な家族を呼び寄せるなど予期せぬ現実をもたらした。ハート・セラー法には国境管理や懲罰に関する精緻な規定がなく大量の非合法移民を生み出すことにもつながった。

ブラセロ協定の廃止を受け、メキシコ政府は雇用創出を目的として国境工業化計画(マキラドーナ計画)を推進したが、これは農村から都市へ、農村から工場への人口流入を飛躍的に拡大し、非合法移民を増加させる要因となる。これは第一章で検討した「途上国への資本制経済の浸透が社会的不均衡をもたらす事例」に該当するだろう。非合法移民の流れは農業分野にとどまらず都市のサービス経済にも拡大することになった。

1986 年のシンプソン・ロディーノ法は、一定の条件を満たした非合法移民の合法化を目指し、最終的に 300 万人にアムネスティを与えたが、非合法移民の雇用者に罰則規定を与えるものでもあった。その内容は①5 年以上アメリカに滞在し、これを証明する文書があれば合法化、②非合法移民と知った上でこれを雇用した経営者への処罰、③移民帰化局・国境警備隊の強化と共に H 2 A と呼ばれる契約労働者を認めるゲストワーカー計画、などである。

「移民は AFL の雇用を奪う」と述べたサミュエル・ゴンパース以来、労働組合内部にはある種の反移民感情があり、またスト破りに移民が利用されるなどの事情もあって、AFL-CIO は非合法移民の雇用主へ制裁を課す 1986 年法案を推進する立場をとった。

こうした状況に変化が生じたのは 1990 年代である。ケント・ウォンらの設立したアジア・太平洋系アメリカ人労働者連合 APALA が 1992 年以来、移民労働者の組織化や移民政策の転換を提起し、2000 年 2 月 16 日には AFL-CIO も従来の移民政策を転換するに至ったのである。そこでは更なる 600 万人の非合法移民に対するアムスティや雇用主への制裁撤廃が掲げられている。⁽¹⁰⁾

2005 年 12 月に下院を通過したセンセンブレナー法案は、非正規滞在移民と彼らを支援した人々に刑事罰を課すという内容だったため、全米に激しい反対運動が広がった。2006 年 3 月 10 日から 5 月 1 日にかけて「3 月 25 日連合」「移民と難民の権利全国ネットワーク」などを中心に 500 万人が全米各地の 100 以上の都市でデモをしたとされる。ロサンゼルスでは 3 月 25 日から 5 月 1 日までの間に 200 万人がデモを行い、ニューヨークでも 5 月 1 日に 35 万人がデモに参加した。センセンブレナー法案に反対する 5 月 1 日の抗議行動は「移民のいない日」と呼ばれ事実上のゼネラル・ストライキ

に相当するインパクトを与えた。動員は数の上では公民権運動のピーク時を超えるものだったとケント・ウォンが語っている。当日の経済的ボイコットは、地域経済にすさまじい余波を及ぼし、商業地区の事業停止などの衝撃を与えた。こうした文脈を受け共和党の提案した包括的移民制度改革法案は2007年6月28日に上院で否決されるに至っている。(11)



Groundswell Meets Groundwork

Preliminary Recommendations for Building on Immigrant Mobilizations

Researched and Written by Ted Wang and Robert C. Winn

June 2006

This report is a work-in-progress. ITT and CGR welcome your comments and suggestions on our analysis and how best to support the immigrant communities during these critical times.



図表 4 「移民のいない日」主催者の総括報告書
(UCLA レーバーセンターへの調査で入手)

"WE ARE AMERICA" COLLISION DAY - LOGISTICS BREAK DOWN	
STAGE ONE: MAC ARTHUR PARK	
Point Persons: Victor Narro (Downtown Labor Ctr) & Liz Sunwoo (MIWCH)	
Timeline:	
9:00am—Park View St. (from 7 th St. to 6 th St.) closes. Park View barricades go up. Cucuy sets up stage.	
11:00am—MIWCH staff arrives for set up & prep.	
1:00pm—MIWCH T teams arrive for on site training.	
2:00pm—Wilshire Blvd. closes starting at Park View. Wilshire Blvd barricades go up. Wilshire street closures going east until road to march.	
2:30pm—MIWCH Program begins.	
3:30pm—Round up folks in park and prepare to march by lining up on Wilshire Blvd.	
3:45pm—Step off for march begins.	
Program 1 (Starting 9am): El Cucuy (on north side of Mac Arthur Park off of Wilshire).	
Program 2 (Starting 2:30pm): MIWCH (on south side of Mac Arthur Park on Park View)	
STAGE TWO: ROUTE/WILSHIRE BLVD.	
Point Persons: Xiomara Corpiano (CHR/LA) & Norma (County Fed)	
Timeline:	
7:30pm—Portable Toilets arrive.	
7:30pm—Water is dropped off.	
Security, Water, & Portable Toilets will be set up on both sides of the street at:	
1) Berendo St. (near Immanuel Presbyterian Church)	
2) Western St. (at MTA station-north side), Oxford St. (Wilshire Dental-south side)	
3) Rimpau St. (parking lot-south side & Korea Media Building-north side)	
4) La Brea Ave. (Wilshire Grace Church-south side)	
Groups Joining the March along Wilshire:	
* Korean Americans (Western Ave. at MTA Station)—Gathering at 3:30pm	
* South LA Groups (Crenshaw Blvd.)—Gathering at 7pm	
STAGE THREE: LA BREA STAGE	
Point Persons: David Huerta (1877) & Russell	
Timeline:	
12:00pm—Stage, Sound, Media set up at La Brea stage	
2:00pm—Corner of La Brea & Wilshire closes.	
3:00pm—Security Teams prep for Marchers at La Brea Stage	
4:00pm—Security from Mac Arthur Park arrives at La Brea Stage.	
Program begins at _____pm.	

図表 5 「移民のいない日」当日のタイムテーブル
(Victor narro氏へのヒアリングで入手)

第三章 ラティーノ系移民と現代アメリカ政治

これまでグローバル・マイグレーションを分析する視座と比較のなかの米国移民法制について検討してきた。欧州各国には、高度成長期に移民の労働力に依存していたにもかかわらず、グローバル化の時代に移民の規制へと向かったパラドックスが存在する。しかし米国にはこうしたパラドックスはなく1924年から65年までのクォーター・ロー時代が例外的な原国籍による移民制限の時代であったことが確認された。

そしてクォーター・ロー時代にあっても1942年から64年に至る期間メキシコとの間に政府間協定としてブラセロ・プログラムが締結された。これは第一章で検討した移民の流れとしては、リクルートメントの類型に妥当する。そしてブラセロプログラム廃止にともなうメキシコのマキラドーラ計画が国内雇用創出の目的とは対照的に農村から都市へ、農村から工業への人口移動を飛躍的に拡大していった。

23年間のブラセロ計画該当者は総計467万人であったが、シンプソン・ロディーノ法による300

万人の合法化措置を経てもなお今日の非合法移民は1200万人に上っている。そして農業分野の下部労働市場と貧困の問題に過ぎなかったラティノ系移民が都市経済を支えるサービス労働の担い手や国政選挙の帰趨を左右する存在として米国の現代政治に大きなインパクトを与える存在となってゆく。第三章では人口構成の変化と国政選挙に与えるラティノ系移民の影響について検討する。

米国における人口構成の変化は、10年ごとに行われる米国情勢調査において明らかにされるが、2010年の調査において、ラティノ系人口は5047万7594人となり、全米の16・3%を占めるに至った。ニューヨーク市、ロサンゼルス市、サンアントニオ市などの主要都市ではラティノ系人口が急増している。人口の49%をラティノ系が占めるロサンゼルス市ではラティノ系ビュアゴッサが市長を2期務めるなど市政への影響力を強めている。また30代でサンアントニオ市長となったジュリアン・カストロも、その後オバマ政権に入閣するなど将来を囑望されている。1970年代にロサンゼルスに占めるラティノの比率が16%であったことを考えると、長期推計として全米で彼らの影響力が高まっていくことは否定できない。(12)

Hispanic or Latino Population for the United States, Regions, and States, and for Puerto Rico: 2000 and 2010
(For information on confidentiality protection, nonsampling error, and definitions, see www.census.gov/prod/cen2010/doc/stf.pdf)

Area	2000			2010			Population change, 2000 to 2010			
	Hispanic or Latino		Percent of total population	Hispanic or Latino		Percent of total population	Total		Hispanic or Latino	
	Total	Number		Total	Number		Number	Percent		
United States...	281,421,906	35,305,818	12.5	308,745,538	60,477,594	16.3	27,323,632	9.7	15,171,776	43.0
REGION										
Northeast.....	53,594,378	5,254,067	9.8	55,317,240	6,991,969	12.6	1,722,862	3.2	1,737,862	33.1
Midwest.....	64,392,776	3,124,532	4.9	66,927,001	4,861,678	7.0	2,534,225	3.9	1,537,146	49.2
South.....	100,226,820	11,586,696	11.6	114,555,744	18,227,508	15.9	14,318,924	14.3	6,640,812	57.3
West.....	63,197,932	15,340,503	24.3	71,945,553	20,596,439	28.6	8,747,621	13.8	5,255,936	34.3
STATE										
Alabama.....	4,447,100	75,830	1.7	4,778,736	185,602	3.9	332,636	7.5	109,772	144.8
Alaska.....	628,932	25,932	4.1	710,231	39,249	5.5	83,299	13.3	13,397	51.8
Arizona.....	5,130,632	1,295,617	25.3	6,592,017	1,895,149	29.6	1,261,585	24.6	599,532	46.3
Arkansas.....	2,673,400	86,866	3.2	2,915,918	186,050	6.4	242,518	9.1	99,184	114.2
California.....	33,871,648	10,966,556	32.4	37,253,966	14,013,719	37.6	3,382,308	10.0	3,047,163	27.8
Colorado.....	4,301,281	735,801	17.1	5,029,196	1,038,667	20.7	727,935	16.9	303,086	41.2
Connecticut.....	3,405,565	320,323	9.4	3,574,097	479,087	13.4	168,532	4.9	158,764	49.6
Delaware.....	783,600	37,277	4.8	897,934	73,221	8.2	114,334	14.6	35,944	96.4
District of Columbia.....	572,059	44,953	7.9	691,723	54,733	9.1	218,664	5.2	47,936	21.6
Florida.....	15,982,378	2,682,715	16.8	18,801,310	4,223,806	22.5	2,819,932	17.6	1,541,091	57.4
Georgia.....	8,186,453	435,227	5.3	9,687,653	853,689	8.8	1,501,200	18.3	418,462	96.1
Hawaii.....	1,211,537	87,699	7.2	1,360,301	120,842	8.9	148,794	12.3	33,143	37.8
Idaho.....	1,293,953	101,690	7.9	1,587,592	175,901	11.2	273,529	21.1	74,211	73.0
Illinois.....	12,419,293	1,530,262	12.3	12,650,632	2,027,578	15.8	411,339	3.3	497,316	32.5
Indiana.....	6,080,485	214,536	3.5	6,463,802	389,707	6.0	403,317	6.6	175,171	81.7
Iowa.....	2,926,324	82,473	2.8	3,046,355	151,544	5.0	120,031	4.1	69,071	83.7
Kansas.....	2,686,416	188,252	7.0	2,893,118	300,042	10.5	164,700	6.1	117,790	59.4
Kentucky.....	4,041,789	59,939	1.5	4,338,367	132,836	3.1	297,598	7.4	72,897	121.6
Louisiana.....	4,468,976	107,738	2.4	4,533,372	192,560	4.2	64,396	1.4	84,822	78.7
Maine.....	1,274,923	9,990	0.7	1,329,361	16,935	1.3	53,438	4.2	7,575	80.9
Maryland.....	5,296,466	227,916	4.3	5,773,552	470,632	8.2	477,096	9.0	242,716	106.5
Massachusetts.....	6,343,097	428,729	6.8	6,547,629	627,654	9.6	198,532	3.1	198,925	48.4
Michigan.....	9,938,444	323,877	3.3	9,883,640	436,358	4.4	-54,804	-0.6	112,481	34.7
Minnesota.....	4,919,479	143,382	2.9	5,303,925	250,258	4.7	384,446	7.8	106,876	74.5
Mississippi.....	2,844,558	39,569	1.4	2,967,297	81,461	2.7	122,939	4.3	41,912	105.9
Missouri.....	5,595,211	118,592	2.1	5,988,927	212,470	3.5	393,716	7.0	93,878	79.2
Montana.....	902,195	18,081	2.0	989,415	29,565	2.9	87,220	9.7	10,484	59.0
Nebraska.....	1,711,263	94,425	5.5	1,826,341	167,435	9.2	115,078	6.7	72,980	77.3
Nevada.....	1,968,257	383,970	19.7	2,700,551	716,501	26.5	702,294	35.1	322,531	81.9
New Hampshire.....	1,235,786	20,489	1.7	1,316,470	36,704	2.8	80,684	6.5	16,215	79.1
New Jersey.....	8,414,350	1,117,191	13.3	8,791,894	1,555,144	17.7	377,544	4.5	437,953	39.2
New Mexico.....	1,819,046	765,386	42.1	2,059,179	853,403	46.3	240,133	13.2	188,017	24.6
New York.....	18,976,457	2,867,593	15.1	19,378,102	3,416,922	17.6	401,945	2.1	549,339	19.2
North Carolina.....	8,049,313	378,963	4.7	9,535,483	800,120	8.4	1,486,170	16.5	421,157	111.1
North Dakota.....	642,200	7,786	1.2	672,591	13,467	2.0	30,391	4.7	5,681	73.0
Ohio.....	11,353,140	217,123	1.9	11,536,504	354,674	3.1	183,364	1.6	137,515	63.4
Oklahoma.....	3,450,654	179,304	5.2	3,751,351	332,007	8.9	300,697	8.7	152,703	85.2
Oregon.....	3,421,399	275,314	8.0	3,831,074	450,062	11.7	409,675	12.0	174,748	63.5
Pennsylvania.....	12,281,054	394,088	3.2	12,702,379	719,690	5.7	421,623	3.4	325,572	82.6
Rhode Island.....	1,046,319	90,820	8.7	1,055,567	139,653	12.4	4,248	0.4	139,653	43.9
South Carolina.....	4,012,012	95,076	2.4	4,626,364	235,682	5.1	613,352	13.5	140,606	147.9
South Dakota.....	754,844	10,903	1.4	814,180	22,119	2.7	59,336	7.9	11,219	102.9
Tennessee.....	5,689,283	123,838	2.2	6,346,105	290,059	4.6	656,822	11.5	166,221	134.2
Texas.....	20,851,820	6,669,686	32.0	25,145,581	9,460,921	37.6	4,293,741	20.6	2,781,255	41.8
Utah.....	2,233,169	201,559	9.0	2,763,685	358,340	13.0	530,718	23.8	156,781	77.8
Vermont.....	608,827	5,504	0.9	625,741	9,208	1.5	16,914	2.8	3,704	67.3
Virginia.....	7,078,515	329,540	4.7	8,001,024	631,825	7.9	922,509	13.0	302,285	91.7
Washington.....	5,894,121	441,509	7.5	6,723,540	755,790	11.2	830,418	14.1	314,281	71.2
West Virginia.....	1,808,344	12,279	0.7	1,852,994	22,268	1.2	44,650	2.5	9,989	81.4
Wisconsin.....	5,363,675	192,921	3.6	5,696,986	336,056	5.9	323,311	6.0	143,136	74.2
Wyoming.....	493,762	31,669	6.4	563,626	50,231	8.9	69,244	14.1	15,662	66.6
Puerto Rico.....	3,808,610	3,762,746	98.8	3,725,789	3,688,455	99.0	-82,821	-2.2	-74,291	-2.0

図表6 Census Brief: The Hispanic Population 2010. p.3
 ヒスパニック・ラティノ系移民が各州の人口構成に占めるシェア
 (2000年から2010年にいたる推移)

Ten Places With the Highest Number and Percentage of Hispanics or Latinos: 2010

(For information on confidentiality protection, nonsampling error, and definitions, see www.census.gov/prod/cen2010/doc/sf1.pdf)

Place	Total population	Hispanic or Latino population	
		Rank	Number
NUMBER			
New York, NY.....	8,175,133	1	2,336,076
Los Angeles, CA.....	3,792,621	2	1,838,822
Houston, TX.....	2,099,451	3	919,668
San Antonio, TX.....	1,327,407	4	838,952
Chicago, IL.....	2,695,598	5	778,862
Phoenix, AZ.....	1,445,632	6	589,877
El Paso, TX.....	649,121	7	523,721
Dallas, TX.....	1,197,816	8	507,309
San Diego, CA.....	1,307,402	9	376,020
San Jose, CA.....	945,942	10	313,636

図表 7 2010 年においてラティーノ系人口比率の高い主要都市

出典：Census Brief: The Hispanic Population 2010. p.11

2008 年の大統領選挙では彼らの 67%がオバマを支持し、サラザール内務長官とヒルダ・ソリス労働長官の 2 人が入閣を果たした。2012 年には彼らの 71%がオバマに投票し、ビュアゴッサが民主党全国大会の議長を務めるなど重要な役割を果たした。

接戦州でも勝敗の帰趨を彼らが握る事例は数多い。2004 年に共和党が勝利したにもかかわらず 2008 年に民主党が奪還した州は九つあるが、ニューメキシコ、ネバダ、フロリダ、コロラドではラティーノの動向が勝敗を左右したとされている。また 2012 年には接戦州のすべてで民主党が勝利し、ラティーノはその原動力となった。⁽¹³⁾

ラティーノが人口構成の上でシェアを拡大してゆくことは民主党の支持基盤を拡大してゆくことにつながるといえるのだろうか。国政選挙の一般有権者レベルではそうした傾向をみてとることができる。しかし州知事や議員レベルではリパブリカン・ラティーノと呼ばれる人々の台頭もみられる。すでに 2012 年タンパの共和党大会でマルコ・ルビオは「ヒスパニック・ラティーノ系にアウトリーチしなければ共和党は永久に小数化することになる」という基調報告を行っている。2016 年に向けた大統領選でも共和党の有力候補にラティーノ系の台頭がみられる。テキサス州選出上院議員のテッド・クルーズはキューバ系移民の子としてカナダに生まれ、ハーバード・ロースクール終了後最高裁への勤務、ブッシュの選挙スタッフを経て司法省副次官の経歴を持つ。また前述したフロリダ州選出上院議員のマルコ・ルビオもキューバ系移民の両親を持ちながら保守派のホープとして活躍している。父と兄が大統領経験者である元フロリダ州知事ジェブ・ブッシュもコロンバ夫人がメキシコ出身ということもあり、スペイン語に堪能でラティーノ社会に支持者が多い。富裕層や政界志望者の中にリパブリカン・ラティーノが増大しつつある傾向が示されているといえるだろう。⁽¹⁴⁾

これまでの米国政治には、相対的に学歴や教育水準が低い白人高齢者層にホワイトバックラッシュの傾向がみられ、草の根保守・アドボカシーグループ・保守系メディアの複合体が「ティーパーティー」

のような保守派の潮流を生み出してきた。⁽¹⁵⁾

ラティーノなどのマイノリティや働く女性、若者層を担い手とする西海岸に展開されたソーシャル・ムーブメント・ユニオニズムや全米各地に広がったオキュパイ運動は、これと対照的に進歩的な潮流を生み出してきた。⁽¹⁶⁾

こうした「グレイ対ブラウン」の図式は人口構成の変化に対するホワイトバックラッシュと理解されてきた。しかし移民を潜在的犯罪者とみなす保守系メディアのステレオ・タイプ化を鵜呑みにする草の根保守とは異なったタイプのリパブリカン・ラティーノが共和党内部でも有力な存在となってきた。ラティーノ系の人々が経済的立場としてアメリカ内部でどのような位置を占めているのかも可変的である。過去 10 年の国政選挙でみられた明示的な政党への態度が持続されていくのか過渡期にあるといえるだろう。

結びにかえて

グローバル・マイグレーションを理解するうえで重要なのは、システムとしての全体の構図である。ブラセロ・プログラム廃止にともなうメキシコのマキラドーナ計画は国内に雇用の受け皿を創出する目的で推進されたが、逆に農村から都市への膨大な人口移動を引き起こし大規模な移民の波をもたらした。資本制経済の浸透が社会に不均衡をもたらした事例といえるだろう。過去 23 年間、ブラセロプログラムの対象者が総計 467 万人にとどまっていたのに対し、その後の非合法移民はシンプソン・ロディーノ法による合法化措置 300 万人を除いて 1200 万人に及んでいる。

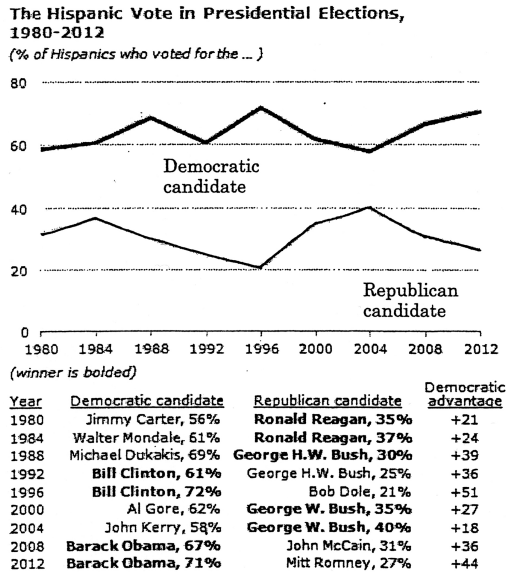
こうしたインパクトはアメリカ国内にも波及し、「カリフォルニアの農業経営をささえる労働力の補完」という文脈から、都市経済を支えるサービス産業労働者としてラティーノがアメリカ社会で果たす役割は変化してゆく。IT 産業や金融業がひしめく最先端の高層ビル群もジャンターの清掃作業や警備員、飲食店従業員などの貢献なくしては成り立ち得ないのだ。

センセンブレナー法案への反対運動として展開された 2006 年 5 月 1 日「移民のいない日」のデモンストレーションは事実上のゼネラルストライキに相当する効果を示し、多大な影響力をもたらした。人口構成に占める 16% のシェア、5047 万人という大きさもさることながら、社会において彼らが果たしている役割そのものがもはやアメリカ経済において彼らが必要不可欠であることを物語っている。⁽¹⁷⁾

本論でも検討したように 2008 年、2012 年の大統領選挙、国政選挙でもラティーノが選挙結果に与えた影響は大きい。これらの結果はラティーノの人口構成に占める比率が増大すればするほど民主党にとって選挙結果は有利に働くというものだった。⁽¹⁸⁾

しかし「農業労働力の補完」から「都市経済に必要なサービス産業労働者」へと彼らの役割が変容したように、社会で成功した二世世代や裕福なラティーノが増加するにすれ政党支持の傾向に

変化が生じてきている。2012 年の共和党大会でニューメキシコ州知事スザンヌ・マルチネスが行った演説は告白にも似た衝撃的なものだった。「父も母も私も民主党員でしたが、ある日私は自分が心の底では共和党を望んでいることに気づいたのです。」⁽¹⁹⁾



図表 8 大統領選挙における
ラティーノ系の投票行動 1980-2012
出典：“Latino Voters in the 2012 Election.”
Pew Research Center 2012.11.7

ラティーノが果たす役割も経済人・実務法曹から州知事、上院議員に至るまで多岐に及んでいる。2016 年大統領選挙に向けた共和党の予備選挙でもマルコ・ルビオ、テッド・クルーズの 2 名がラティーノ系であり、ジェブ・ブッシュもメキシコ系のコロンバ夫人を通じてラティーノ社会に浸透している。アメリカ社会で果たす役割、経済社会に占める属性の変化は単に影響力が増大するというだけでなく政党支持の態度をも変容させるのである。

非合法移民の合法化をめぐる従来でも民主・共和両党とも内部に賛否両論が存在するなど錯綜した状況にある。狭義の移民政策や選挙キャンペーンのアウトリーチの成否だけでなく、人口構成の上で比重を増すラティーノが社会的内実として、どのような役割を果たす存在へと変容してゆくかがアメリカ政治とラティーノの関係を規定してゆくといえるだろう。⁽²⁰⁾

注

- (1) 2002年4月21日のフランス大統領選挙では、極右のジャン・マリー・ルペン候補が16・86%の得票率を獲得し、ジョスパン社会党党首の16・18%を上回り、シラク大統領との決選投票へ進んだ。移民排斥を訴える極右の進出は世界に大きな衝撃を与えた。
- (2) 筆者は日本政治学会において過去に二度、ラティーノとアメリカ政治について報告している。
2009年10月11日(日) 分科会D2 「ヒスパニック系移民と現代アメリカ政治」
2013年 9月15日(日) 分科会A5 「2012年大統領選挙における社会運動と投票行動」
- (3) 移民研究に関する包括的整理としては、*The Migration Reader: Exploring Politics and Policies*, edited by Anthony M. Messina & Gallya Lahav, 2006, LYNNE RIENNER PUBLISHERS. London. を参照。
- (4) A. Portes and M. P. F. Kelly, “Image of Movement in a Changing World : A Review of Current Theories of International Migration” in *International Review of Comparative Public Policy*, JAI Press, 1989.
- (5) Stephen Castles and Mark J. Miller, 1993, *The Age of Migration : International Population Movements in the Modern World*, Hampshire, Palgrave Macmillan. p.6, p.70. を参照。
- (6) 久保山亮(2003)「ドイツの移民政策－移民国型政策へのシフト？」
小井戸彰宏 編著『移民政策の国際比較』第3章、明石書店、を参照。
- (7) 柄谷利恵子(2003)「英国の移民政策と庇護政策の交錯」、小井戸編著、前掲書、第4章。
- (8) アメリカの移民法制については、K. R. Johnson, R. Aldana, B. O. Hing, L. Saucedo, E. F. Trucios-Haynes, 2009, *Understanding Immigration Law*, LexisNexis. を参考にした。
- (9) Leonard Dinnerstein & David M. Reimers, 2009, *Ethnic Americans: A History of Immigration*, (Fifth Edition) p.155
- (10) ロサンゼルスにおける移民労働者の動向、ソーシャルムーブメント・ユニオニズムについては2008年12月の海外研修でUCLAレーバーセンターから示唆を受けた。
近年の動向については一次資料およびケント・ウォン所長、ビクターナロー氏からのヒアリングに依拠している。
- (11) センセンブレナー法案を契機とし、移民法改正をめぐる展開された政治過程については、
Victor Narro, Kent Wong, Janna Shaddock-Hernandez, “THE 2006 IMMIGRANT UP RISING” in *New Labour Forum*, Vol.1, Spring 2009. に依拠した。
「移民のいない日」については総括文書、当日のタイムテーブルを主催者メンバーの一人、ビクターナロー氏から入手した。
- (12) “Census Brief : The Hispanic Population 2010.” p.3, p.11. published by U.S. Department of Commerce Economic & Statistic Administration.
- (13) 高橋善隆(2013)「2012年米国大統領選挙における社会運動と投票行動 ー世代・所得・エスニシティによるグレイ対ブラウンの分断」『跡見学園女子大学文学部紀要』第48号。
- (14) フロリダ州選出上院議員マルコ・ルビオの経歴と2012年共和党大会におけるスピーチについては William March “Is there Sunshine in GOP’s future?” *The Tampa Tribune*, August 31, 2012. を参照。
- (15) T. Skocpol and V. Williamson, 2012, *The Tea Party and The Remaking of Republican Conservatism*, Oxford University Press, New York. p.156.
- (16) 高橋善隆(2012)「交錯する2つの潮流－アメリカ政治における人口構成の変化とバックラッシュ」『跡見学園女子大学文学部紀要』第47号。

- (17) ソーシャル・ムーブメント・ユニオニズムの担い手としてラティーノなどのマイノリティや働く女性がロサンゼルスで果たした役割を包括的に検討した研究書としては、*Working for Justice: The L.A. Model of Organizing and Advocacy*, edited by R.Milkman, J.Bloom, V.Narro.Cornell University Press,2010.を参照.
- (18) 1980年から2012年にかけての大統領選挙におけるラティーノの投票行動については “Latino Voters in the 2012 Election.” Pew Research Center 2012.11.7.を参照.
- (19) ニューメキシコ州知事スザヌ・マルチネスが2012年タンパの共和党大会で行ったスピーチについては Naureen Khan, “GPO Hopes Martinez Can Be Latina Trailblazer” *National Journal Convention Daily*, August 29,2012. を参照.
- (20) アメリカ合衆国における様々な移民グループの社会的・経済的適応を総合的に検討した研究としては Alejandro Portes and R.G.Rumbaut,2006, *Immigrant America :A Portrait*, Third Edition Revised, Expanded, and Updated. University of California Press. を参照.